

平成23年第12回定例教育委員会

平成23年12月22日(木)午後3時33分
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	委員長	長谷川 清 明	説明員	教育部長	佐藤 哲 司
	委員	相馬 範 子		教育部次長	渡辺 喜 昌
	委員	上野 聡 志		学校教育支援室長	
	委員	郷 早 見			苅谷 正彦
	教育長	月田 健 二		総務課長	木村 藤 彦
				学校教育課長	伊藤 忠 信
				学校教育支援室参事	
					西田 昌 平
					園部 真 幸
				給食センター長	福井 洋 幸
			生涯学習課長	小林 則 幸	
			生涯学習課主幹	永 嶋 満 二	
			情報図書館長	大村 勇 俊	
			郷土資料館長	斉藤 俊 彦	
			欠席者	総務課参事	三富 一 則
			記録員	総務課総務係長	山 本 一 則
			傍聴者	なし	

1 報告事項

- (1) 平成23年第4回江別市議会定例会一般質問について
- (2) 平成23年度第2回学校一斉公開アンケート集計結果について
- (3) 平成24年度学校選択制にかかる申請状況について
- (4) 指定管理者の指定について
- (5) 指定管理業務の再委託について
- (6) 平成24年成人のつどいの開催について

2 その他

- 各課所管事項について
- 次回教育委員会予定案件について
- 平成24年第1回定例教育委員会の日程について

会 議 録

長谷川委員長	<p>(開会) それでは、ただいまから、「平成23年第12回定例教育委員会」を開会いたします。 本日の議事日程は配付のとおりであります。会議に先立ち、本日の会議録署名人を相馬委員さんをお願いします。</p>
佐藤教育部長	<p>それでは、議事に入ります。 1の報告事項(1)「平成23年第4回江別市議会定例会一般質問について」の報告を求めます。佐藤教育部長お願いします。</p> <p>それでは、第4回江別市議会定例会一般質問の答弁の要旨を私からご報告いたします。 一般質問は14日から16日まで行われ、質問順にご説明いたします。 まず、相馬芳佳議員から、学校の適正配置・統合についてのご質問で、統合による学校づくり、今後のスケジュールについてでございます。</p> <p>江小と三小は、昨年度の地域協議会で、統合する旨の最終結論を得た際、統合の場所等については今後、統合委員会での協議に委ねるとされました。このため、今年度設置した統合委員会では、場所を中心に協議が進められ、今年度中に統合校の場所や校名などをまとめていただく予定です。来年度は、施設整備の基本方針をご協議いただき、教育委員会が統合校の施設概要や工程など基本構想を策定していく予定であり、出来るだけ早い建設を目指しています。</p> <p>次に、統合校にかかる教育ビジョンですが、第一に、子どもたちにとって安全・安心な教育環境の確保が重要であり、学習の場として行き届いた教育機能を基本に、外国語や特別支援など多様化する教育活動へ適切に対応する学習スペースや多目的空間などの整備を図っていく必要がございます。また、施設機能の複合化につきましては、子どもたちに必要な学習環境の整備を中心に、避難所機能なども視野に入れ、ハード・ソフト両面にわたり総合的に検討を進めていく考えです。統合校が新しい小学校の理想形となるよう、統合委員会でのご意見、ご提言のほか、アンケートなどで保護者や児童など、広くご意見をいただき、市民参加のもと、統合校の基本構想につなげていきたいとしています。</p> <p>再質問は、新校舎の建設までの一般的な期間についてですが、一般的には建設の基本構想・基本設計・実施設計・施工という流れであり、設計から施工まで3年程度を要します。</p> <p>また、教育ビジョンについての市長答弁では、市の教育目標「ひとりひとりが自己を充実させ豊かな未来を築くため」の学びの場づくりを進めていきたい。児童数減少など様々な社会情勢の変化や、支援を必要とする子どもたちの増加傾向もあり、これらに適切に対応し、江別の将来を担う子どもたちのために、こういう学校を作りたいという考えを地域から発信していただきたいという答弁でございます。</p> <p>次に、山本由美子議員からは、行政改革について、給食センターの委託についてです。</p> <p>答弁は、児童生徒数の減少傾向が続くと、センター調理場の調理能力で、全校に供給できる時期が来ると予想され、今後、調理場の維持管理費や委託した場合の費用対効果等について、総合的な検討が必要ですが、安全安心な給食の提供を第一に、当面は正職員の退職者不補充・非常勤化を継続し、効率的な運営でコスト縮減を図っていききたい。また、少人数学級から標準的な学級へ進級した児童生徒への対応に関する質問には、少人数学級は、教師が子どもたちを把握しやすく、柔軟な指導が可能になり、教師と子どもたちのふれあいが図られる利点がある。今年度、国が小学校1年生を35人としましたが、道教委は平成16年度から独自に小学1・2年生、中学校1年生を35人としていたので、道内では、小学3年生、中学2年生に進級する際に、標準的人数に変わります。文部科学省は、少人数学級の対象学年を拡大するべく、小学2年生の35人学級実現に向け、来年度の予算要求をしているところです。市としても、小中学校の全学年できめ細やかな教育を可能とするため、国や道教委に対して少人数学級の早期実現を市長会や都市教育委員会連絡協議会等を通じて要望していきたい。</p> <p>しかし、この一般質問の直後であります。政府は、文部科学省が来年度予算概算要求に盛り込んだ小学校2年生の35人学級化について、法改正を伴う制度化を見送る方針を固めています。都道府県の申請に基づいて配置する加配教員の活用で、小2の35人学級はほぼ実現する見込みではありますけれども、制度化は今後の検討課題となる、という報道がございました。東日本大震災からの復興が予算編成の最大テーマとなる中、財政負担増を懸念する財務省が反対し、予算特別枠の重点事業からは漏れたということでございま</p>

す。

次の質問でございますが、OB教員の更なる加配対応ですが、江別では学習サポート事業として、退職教員等を週2回、学校に派遣しています。児童生徒の理解度に応じて指導でき、退職教員の知識と経験が若い教員に伝承される効果もあり、学校の先生へのアンケートでも、学習支援に効果があり、派遣回数拡大を求める意見が多かったので、加配の在り方を検討し、充実していきたい。

次に、少人数による不登校の減少についてですが、文部科学省が設置した検討会議から、少人数学級の効果として、不登校の出現率が低下したと公表されています。江別市は、今年度からスクールソーシャルワーカーを配置するなど、不登校対策を強化しており、少人数学級も、子どもたち個々の理解に応じた学習指導や、きめ細かい生徒指導の実施など、教育活動全般に効果があることから、道教委に更なる加配教員の配置を要望していきたいとの答弁です。

再質問は、給食センターの委託について、非常勤化しても安全な給食はできるのか。答弁では、安全な給食という点では、これまで一度も事故なく提供できてきており、非常勤化が進んでも、衛生管理に十分配慮して、安全で安心な給食を提供できるよう努めてまいります。

次に干場芳子議員でございます。

江別市議会では初めて、インクルーシブ教育についての質問であります。障害者基本法改正による市の認識と目指す教育のあり方の質問です。国は8月に法を改正し、中教審に特別委員会を設け、インクルーシブ教育システム構築に向け、特別支援教育の方向性などの検討を進め、今年度中に一定の考え方をまとめるとしています。教育委員会としては、特別支援教育に関する基本的な考え方として、「障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育支援が受けられるようにすること」を掲げており、誰もが相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の基礎を培うため、適切な教育指導や支援体制を構築していくことが必要と考えています。

次に、保護者や児童生徒への法改正内容の周知と学校の選択についてであります。国は、中教審の審議等を踏まえ、速やかに制度改正等を行うべく検討中です。本人や保護者に情報提供していく必要があり、制度改正の内容が明らかになり次第、様々な方法で周知に努めて参りたい。学校の選択につきましては、学校教育法施行令の改正により、就学先の決定に保護者の意見聴取が義務付けられ、本人や保護者の意見を最大限尊重しつつ、障がいの状態や教育的ニーズ等を踏まえた総合的な観点から就学先を決定することが適当とされています。当市も、障がいのある児童生徒の就学先は、就学指導委員会において、障がいの程度等を調査、審議し、保護者と面接して決定しているところです。今後も、適切に就学先を決定できるよう、施策の充実を図ってまいります。

次に、特別支援教育について、特別支援学校高等部への入学の実態把握などについてであります。江別市の生徒の卒業後の進路は毎年、学校基本調査で把握しており、特別支援学級卒業生のほとんどが特別支援学校高等部へ進学しています。今年3月の特別支援学級の卒業生は全員が特別支援学校高等部に進学し、通常の学級からの進学も増えています。特に札幌圏では、定員数不足により、特別支援学校高等部への進学希望者の需要にこたえきれず、遠方の学校に進学しなければならない例もあり、対応が求められています。市では先月、「江別市への道立高等養護学校誘致期成会」が設置され、誘致への取り組みが始まったところであり、高等部への入学前から卒業後も含めた長期的な視点での支援を強化していく必要があります。特別支援学校の誘致活動は、経済、福祉、地域自治会など関係団体の協力を得て、全市一丸となって進めてまいります。

次に、子どもたちの抱える問題等の実態把握について、学習障がいの児童生徒に対する特別支援教育補助員や教職員の研修についてであります。子どもたちの抱える問題等の実態把握は、江別市では、通常の学級において、特別な支援が必要な児童生徒を把握するための実態調査を行っています。この調査は、各学校で、学習面や行動面、対人関係など支援の必要性を把握するとともに、教員の気づきを促し、学校全体で支援に取り組むことを期待して実施しているものです。昨年度の調査では、全児童生徒数に占める支援が必要な児童生徒の割合は2.9%。そのうち学習面のみ支援が必要な児童生徒は、約100人となっています。そこで把握した児童生徒には、補助員の配置のほか、大学教授や医師、関係教諭等で構成している専門家チームの巡回相談などにより、個々のニーズに合わせた具

佐藤教育部長	<p>体的支援に結びつけているところです。</p> <p>次に、学習障がいなどの児童生徒に対する特別支援教育補助員、特別支援に関わる教職員の研修体制ですが、補助員の研修は、昨年の例では年2回、専門の講師を招いて指導方法や専門知識について学習し、各校の実践事例を発表しあうなど、専門性と資質の向上に努めています。また、特別支援教育補助員の配置は、地方交付税で財源措置され、研修費にも充てており、研修は、管理職向けと一般教諭向け、特別支援教育コーディネーター研修などを実施しています。障がいの程度や状態により個別の教育的ニーズは複雑多様化しているため、教職員等の専門性の向上や管理職以下学校全体での取り組みが必要であり、市が行う研修の充実に努め、道などが主催する研修の情報も提供し、補助員等関係職員の専門性と資質の向上に努めていきたい。</p> <p>再質問は、特別支援学校高等部への入試方法の改善や、普通高校での教育環境の整備等について、必要な対策を講じるよう、北海道に市として要請すべきとの質問で、特別支援教育は、乳幼児期から学校卒業まで一貫して適切な支援を行うべきであり、保護者の意向を十分把握して、対応していきたい。</p> <p>東京都港区が実施している学習支援員の養成についての見解につきましては、これは教員免許なし支援員の養成ということですがけれども、一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育支援を行うには、まずは教職員の専門性と資質の向上が重要であり、今後も、学習支援の充実に向け、東京の例も参考に、関係職員の能力向上に努めてまいります。</p> <p>次に、裏君子議員のフッ化物洗口について。</p> <p>フッ化物洗口の必要性について、フッ化物洗口により、むし歯予防を進めることは、歯の一生を考えた上で最優先される歯科保健対策と考えるので実施すべきとの質問です。</p> <p>歯科疾患は、食生活や社会生活等に支障をきたし、全身の健康にも影響を与える。歯や口腔の健康保持は、そしゃくだけでなく、食事や会話を楽しむなど、豊かな人生を送る基礎であり、生涯にわたり生活の質の向上につながるもので、特に、学童期に、むし歯を予防する取り組みは大切と認識しています。フッ化物洗口は、国のガイドラインに、歯や口腔の健康づくりを推進する上で有効な手段と提示されており、道の関係条例でも「幼児、児童及び生徒に係る歯・口腔の健康づくりの推進を図るため、学校等におけるフッ化物洗口の普及を図る」とされているところで、道のガイドブックでは、保護者に対して、フッ化物洗口の効果と安全性、実施方法などについて十分説明し、同意を得ることとされています。フッ化物洗口については、過去の議会で安全性についての論議がありましたので慎重に検討していかねばならないと答弁をしています。なお、歯科保健対策としては、以前の定例会で裏議員から歯科衛生士による保健指導について質問があり、今年度、歯科医師会及び歯科衛生士会のご協力により、小学校1校で歯磨き指導を実施したところです。児童、保護者及び教職員からは好評で、有効だったと考えていますので、まずは歯磨き指導の拡大により、児童の虫歯予防に努めていきたいとしています。</p> <p>最後に、立石静夫議員です。</p> <p>事業及び施策のスクラップアンドビルドの進捗状況について。このうち、教育事業、特に生涯学習や文化事業関係にかかわる民間活動団体等の活用については充分進められているか、の質問ですが、教育事業も、5次総計から市が導入している行政評価に基づき、毎年度、事務事業の目的や成果指標等に照らし、点検・評価を行っています。市は社会教育推進の指針として江別市社会教育総合計画を定め、各種事業を推進しており、今後、次期総計の策定に合わせ、次期社会教育総合計画の策定作業に入るため、改めて全体的な施策の評価を行いたい。</p> <p>教育的事業を地域民間団体等の活力に期待し、協働若しくは委託して、より良い成果に結びつけるべきとの質問に対する答弁は、文化や生涯学習関連の教育事業は、個人か団体かを問わず、多種多様な展開が基本である。団体などの主体性を尊重した補助金支援も市民協働と考えており、現在の直営事業は、青空こどもの広場、蒼樹大学、聚楽学園で、これらは行政が主体的に取り組むべきであり、今のところ委託の考えはないが、市民のより良い学びの環境づくりや地域の人材活用に向け、生涯学習関係団体や文化活動団体と相談しながら、連携や協働による手法など幅広く検討していきたいと答弁しております。</p> <p>長谷川委員長 ただいま報告のありました「平成23年第4回江別市議会定例会一般質問について」の質問等がございましたらお願いします。</p> <p>上野委員 山本議員さんから出た質問の中の「少人数による不登校の減少について」という部分で、</p>
--------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>上野委員 園部学校教育 支援室参事 上野委員 園部学校教育 支援室参事 長谷川委員長 相馬委員</p>	<p>今年度、江別市も8月に2名のスクールソーシャルワーカーを配置ということですが、現状の活動、相談などはあったのでしょうか。</p> <p>学校から不登校に関する相談を個別に受けまして、スクールソーシャルワーカーを学校へ派遣して、話を聞いたり、必要に応じて保護者に会ったりしています。</p> <p>現在でどれくらいの件数があったのですか。</p> <p>学校から直接問い合わせ等があって相談に応じたのが、全体で10件程度ありまして、その中で、電話で入ってきたのは1、2件というところです。</p> <p>他はいかがでしょうか。</p> <p>スクラップアンドビルドとか、インクルーシブ教育とか、議員さんたちの知性に改めて敬服するのですが、これらについてお伺いしたい。</p>
<p>佐藤教育部長</p>	<p>スクラップアンドビルドは教育用語ではございません。事業の見直しを行うにあたって、一回無くしてそのうえに立て直しましょう、ということでありまして、見直しの時に、一回ゼロベースにして、無しにして、もう一度たてる、という考え方がスクラップアンドビルドということになります。</p> <p>インクルーシブ教育については様々な解釈がありますので、一口で言うのは難しい面もございませぬけれども、一つ大きくは、障がい者に対する教育権の無差別平等ということになろうかと思えます。つまり、障がいの有無に関わらず障がい者基本法のもつ精神であるところの共生社会に向けた体制を整える。しかし、率直に申し上げますと、特別支援教育と一段深みが違ひまして、通常の学級に行くという権利そのものを認めて教育を行う、という考えに近いものがあると思えます。そうしますと、何が問題になるかといいますと、特別支援教育の方も完全な形にはなっていないのですが、それをさらにもう一歩進めたインクルーシブ教育を進めていくには、体制とか施設とかが揃っていないと、理想だけでは現実には近づいていけないということが悩ましいことでもあります。条約批准に向けて総合的に国が進めたいという考え方があるものですから、目指しているということは事実であります。</p>
<p>相馬委員</p>	<p>特別支援教育に関していろいろ理想的なことをおっしゃっていらっしゃるのですけれども、教育の場合は、理想論だけでは計れない部分があるので、その分をきちんと把握しておっしゃっていただくといいと思えます。やはり、理想論だけではいえないということをお話をしていただくと、こちらも、納得がいきます。</p> <p>それから、少人数学級に関してですが、これだけ少子化と騒がれている中で、35人にしなければいけないとか、法的改正が必要なのでしょうか。江別の小学校では、35人に及ばない学校が結構あるところで、そこまで少人数学級に踏み込まなければいけないというのは、10年前ならわかるが、今、現在もこのようなことを言っているのか、というのが率直な意見です。</p>
<p>福井給食センター長</p>	<p>もう一つ、山本由美子さんの給食センターの外部委託は考えていないのかという質問ですが、この根拠が見えなくて、これは外部委託が良いと言っているのかどうかはわからないのでお聞きしたい。</p>
<p>相馬委員 福井給食センター長</p>	<p>山本議員さんは、議員になった時から、委託に関する質問をされています。その後、市立病院の給食が委託になりましたので次は給食センターではないのかということで、一貫した姿勢といえます。</p> <p>市立病院は外部委託になって良いことが多いのですか。</p> <p>委託は、コストダウンというのが一つ大きなメリットです。ただ、いろいろありまして、外部委託するよりは直営の方が安全・安心であるという意見もあります。江別の場合は病院の合理化によりまして3人の職員が給食センターへ配置換えになっていますが、現在の給食センターから行くような他の調理の職場は無いので、配置転換が難しいという場合はなかなか委託は難しい。以前は、2か所調理場がありますので1か所に正職員を集めてもう1か所を委託にできないかという議論もありましたが、現在のように児童生徒数がかかり減少し、このまま減っていくと、調理場が1か所で賄えることになり、1か所を委託というわけにはいなくなる、ということになります。かりに、1か所に正職員を集めて、非常勤職員を置いたもう1か所を委託すると、会社の利益が変わって、そこに正職員が入ってくることになり、配置転換が難しい場合には委託にすると逆に経費が高くなるということは以前、議会でもしているところでもあります。</p>
<p>佐藤教育部長</p>	<p>前段の少人数学級のことでありますが、少人数学級とか、複数による指導ですとか、あるいは</p>

佐藤教育部長	<p>学習サポートとか、そういったことと、インクルーシブ教育の推進というのは、密接不可分ではないかと思っはいるのです。というのは、理想形は排除せず、通常の学級で学べるということはいいのですが、現実には相馬委員さんがおっしゃるとおり、一人で40人を受け持つことができるかという不可能だと思います。ですから、こういったことを実現していくためには、特別支援学級とか学校とかのあり方に関わることでありますが、やはり、人的なサポート体制を充実させていきませんと相当難しい。それからもう一つは、障がいの内容によっては、施設・設備面も同時に充実させていかないと対応はできないと思っています。理想に向かって進んでいくということは持ちながらも、まずは特別支援学級や少人数学級といったことについても、一つの基本として進めていかななくてはならないと考えています。一気にここまで行くというのは相当な困難がある、目指しながらも段階を踏んでいくという考え方に立っています。</p>
相馬委員	<p>何が変かという、少人数学級を35人とか、限定する少人数学級が嫌だなと思うのです。要するに中身の問題なのです。40人いたとしても、メニューを作って、三つに分けて、T・Tにするとか、ただ、35人にするということではなく、もっと具体的にわかりやすく細かく分けて行うという教育が理想だと思うのです。多人数だつて賛成なのです。必ずしも少人数学級がいいと決めつけず、みんな同じ意見になってほしくないという気持ちがあるのです。35人が良いとか、少人数学級が良いとか、それですべてが解決できると思っしていないのに、そういうイメージで進むのは古いのではないか、ということをおえて言いたいことです。</p>
月田教育部長	<p>確かに日本の少人数学級というのは、40人学級とほとんど同じ授業スタイルなのです。実は、現在は、20人になつても10人になつても、黒板があつて先生がいて、40人の子どもがいる時も10人の子どもがいる時も、ほとんど先生は変わらない状態で教育がされており、ただ子どもの数が違うだけという感じなのですけれども、スウェーデンなどの教育が進んでいるところでは、少人数の指導というのは日本の一斉指導とはまったく違うような状態で指導されており、10人ぐらいのところは3人ぐらいの先生が付いていて、到達度別など教育の仕方が20とおりにくらゐあるそうなのですが、今の日本のような、いわゆる、先生が黒板を背にして行うやり方とはまったく違う教育のやり方を行っているということなのです。それで、日本もそのようにならなければならないのですけれども、それには今よりも3倍ぐらいの先生が必要だという話なものですから、なかなか学校が踏み切れないというのが現状ではないかと思っしています。案外と、相馬委員さんが言われるように、日本の場合では少ない方が先生の目が届くだろうというような感じではないかということが問題ではないかと私も思っしているところなのです。</p>
長谷川委員長 上野委員	<p>このことに対して他の委員さんから何かありますか。</p> <p>先ほど相馬委員の言つた、35人とかは古いということの言わんとしていることはわからないではないが、江別などのように35人に満たない、少ないところではそうであるかもしれないが、多く人数がいるところでは、やはり、1クラス最大40人というところもあると思われるので、そういう発想があるのではないかという感じがします。</p> <p>また、今回、出てきたような、私も初めて聞いたので調べたのですが、このインクルーシブ教育というもののように、理想を掲げて現実に結びつかないことが多いと思っのですが、特別支援教育については、先ほど部長が言つたように、まだまだきちんとなつていない部分が多くて、普通の教室にいっしょにというのはまだまだ時間がかかると思っます。それでなくても、昔は障がいがあると言わなかつたような子どもがいて大変な部分があるのではないのでしょうか。実際に、目が見えない生徒が一般の教室にいる高校では、先生方は非常に大変だと言っしているということなのです。そういう部分で考えると、国がまだきちんとなつていないこともあつて難しいのではないかという感じがします。</p> <p>もう一つは、ちょっとした障がいがある子どもの情報を中学校から流してもらわないと、クラスを編成する時に困つたということなのです。江別高校でクラス編成した時に、後で障がいがあることがわかつて大変だったので、教育委員会を通じて各中学校へ、そういった情報は進学した高校にきちんと伝えてほしいということでした。</p>
長谷川委員長	<p>他は今のことについてありますか。</p> <p>上野委員さんが言つたように、中学校から高校、ということもそうですが、幼稚園から小学校、あるいは小学校から中学校も同じことが言えると思っます。これは、校長会の研修会でも教頭会の研修会でも、見ていると、お互いに小中学校同士の連絡を取り合おうと</p>

長谷川委員長	<p>いう話が出ていますから、いい方向に行っているのだと思いますけれども。</p> <p>もう一つは、学習面で障がいがある子どもが、1%、100人くらいいるということですが、そこにT・Tなり教員OBの方なり、力を加えていくことをもっともっと充実していけば、特に、授業風景を見ている、一人の先生では、ちょっと手助けをしないとちょっとには付いていけない子どもに一人付いてやっていると、数学などではかなり成果が上がっているというように聞いていますので、確かに経費がかかるかもしれないが、そういう体制をこれからどんどん充実を図っていくべきだと思います。</p>
伊藤学校教育課長	<p>他にいかがですか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(2)「平成23年度第2回学校一斉公開アンケート集計結果について」の報告を求めます。伊藤学校教育課長お願いします。</p> <p>学校一斉公開の結果につきましてご報告をいたします。</p> <p>平成23年度第2回目の学校一斉公開を平成23年11月2日(水)に実施をいたしました。見学者は、立命館慶祥中、札幌盲学校を含む市内全30校におきまして、延べ669人でありました。アンケートの回答者数は375人で見学者の約56%に当たります。回答数は、前回の388件とほぼ同数となっております。</p> <p>アンケートの回答であります。問1「見学に来た方のうち、学校に子どもや孫がいるか」という問いには、小中全体で「いる」方が46%、「いない」方が54%となっております。特に、中学校では、「いる」と回答した方の割合が前回の22%から36%へと増加しております。問2で、一斉公開に来たのが初めてという方は44%、2回目以上の方が55%となっており、2回以上という方が半数以上となっております。問3の「他の学校も見学しますか」という問いには、「はい」が51%、「いいえ」が48%となっております。特に、中学校では、「はい」と答えた方が前回の86%から57%へと減少しております。</p> <p>2ページをお開きください。問4の「一斉公開は今後も必要か」という問いに対しましては、95%の方が必要と思うという回答をしております。「学校は地域に開かれていると思うか」という問5につきましては、「思う」という方が86%となっており、前回と同様となっております。問6で「今後も学校に来たいか」という問いでは、「来たいと思う」という方が97%と前回と同様高い数字となっております。さらに、問い7で「学校行事に協力したいと思う」という方が89%、さらに問8では、学校の印象として「大変よい」、「よい」を合わせると85%、問い9の児童生徒の様子については「大変よい」、「よい」を合わせると69%となっており、いずれも前回より若干数値が下がっております。</p> <p>4ページ以降に、各学校の印象、児童生徒の様子、さらに江別市の教育についてという3点に自由記述欄を設けまして、その内容につきましては、記載のとおりなのでご覧いただきたいと思っております。なお、アンケートの自由記載の部分につきましては、各学校にも配布し、改善の参考にしていただくようにする予定でおります。以上で、説明を終わります。</p>
長谷川委員長	<p>ただいま報告のありました「平成23年度第2回学校一斉公開アンケート集計結果について」質問等がございましたらお願いします。</p>
郷委員	<p>感想のところ年齢の高い方が多いという印象がありました。また、皆さんがコメントしているところで、司書がいるところは印象がいい、と書かれていることが目に付いたのですが、小中学校合わせてどれくらいの方が司書でいらっしゃるのか再度教えていただきたい。</p>
大村情報図書館長	<p>現在、小学校では6校、中学校では4校ということで、全部で10校になります。ただ、年間通してではなくて、前期・後期で配置していますので、年間通しての校数となりますと14校ということです。</p>
郷委員	<p>これは、各学校を回って行くのですか。</p>
大村情報図書館長	<p>一つの学校で前期なら前期の間、常駐してまして、後期になれば別の学校に常駐するかたちになります。</p>
長谷川委員長	<p>他、いかがですか。</p>
郷委員	<p>柔道を見学できたという記述がありますが、先行して武道を取り入れている中学校というのは多いのでしょうか。</p>

<p>伊藤学校教育課長 伊藤学校教育課長 郷委員 伊藤学校教育課長</p>	<p>武道につきましては、来年度から新学習指導要領で必修となりますが、今年度については、各学校の希望により先行実施が可能となっております。市内に中学校は9校ありますが、今年度先行実施をしている学校が6校ございます。内訳を申し上げますと、柔道が3校、剣道が2校、相撲が1校ということになります。</p>
<p>相馬委員 伊藤学校教育課長</p>	<p>道具というか、柔道着などはどのように購入しているのですか。 柔道着につきましては、3校のうち2校は保護者の負担で購入をしております。価格は4,500円と記憶しております。ただ、就学援助を受けている世帯につきましては、実費相当分を保護者へ支給をしております。残る1校につきましては、学校の方で柔道着の上と帯を買って、体育の時間に使い回しをしているという状況であります。</p>
<p>長谷川委員長 上野委員</p>	<p>これに関連してですが、指導者はどういう体制になっているのでしょうか。 指導者につきましては、基本的には各学校の体育の教師がしております。道教委の方でも、今回の武道の実施にあたりまして、研修会を開催しております。ただ、学校によっては外部の指導者を頼みたいということで検討しているところもございますし、武道によりましては、体育教師以外でもやっている教師がおりますので、そういった教師も加わるといようなことも検討している学校があるようです。 他いかがですか。 小学校のご意見の中に、2年生の1、2、3組を見学したが3組の担任については教員の資質が問われると思います、というきついご意見があったのですが、きちんと学校の方ではわかっていますよね。</p>
<p>伊藤学校教育課長 長谷川委員長</p>	<p>ここにはあえて学校名は記載していないのですが、各学校にはお宅のアンケートであることがわかるようにして配付をしますので、学校の方でわかることとなります。 小学校についての意見の中に、「二小のみ玄関家庭訪問と聞いている、家に上がって見聞きしないと分からない」というものがあるが、ということなのでしょうか。</p>
<p>伊藤学校教育課長</p>	<p>これについて二小へ確認をいたしました。家庭訪問について、保護者の方から「家の中まで入るのはどうか」という逆な意見があったようでございます。実際には、玄関先まで行って、お話しする時間は、通常中に入っていくように、20分から30分程度、確保はしているということです。保護者によって家の中へどうぞという方の場合には、中へ入ってお話しをしていますので、一律、玄関での訪問としているのではない、ということを確認しております。</p>
<p>長谷川委員長 伊藤学校教育課長 相馬委員</p>	<p>二小だけ、特に中へ入っていけないというように行っているわけではないのですね。 はい。その辺は臨機応変に行っているということです。 こういう意見は、ある意味では一方的なものもあるので、全部を真に受けたいけないということを気を付けなくてはいけないと思っているのですが、ちょっと、うれしいと思った意見で、古い校舎でもきれいに使っている、というものがありましたので、その学校へ是非伝えていただきたいと思います。</p>
<p>上野委員</p>	<p>もう一つ、7ページの小学校の意見の中に、先生がいなくて自習していました、というのはいかがなものかと思えます。学校に観に来ることがわかっている何か策がなかったのかと思ってしまいます。</p>
<p>伊藤学校教育課長 長谷川委員長</p>	<p>学校へ確認して、学校一斉公開に限らず、適切な授業になるように指導していきます。 なければ、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)</p>
<p>伊藤学校教育課長</p>	<p>次に、報告事項(3)「平成24年度学校選択制にかかる申請状況について」の報告を求めます。伊藤学校教育課長お願いします。 平成24年度入学予定の方にかかる学校選択制及び特認校制度による申し込み状況についてご報告をいたします。 学校選択制につきましては、平成24年度の小中学校入学者の保護者に対しまして、9月9日に制度の案内や申請書等の書類一式を小学校入学者に対しては郵送で、中学校入学予定者には小学校経由により配布をしております。10月24日から11月18日まで選択希望の申請を受け付けました。その後、申し込みの変更の受け付けをし、12月2日時点でまとめました数値につきましてご説明をいたします。 選択希望の申し込みは、特認校希望者を含んで申し上げますと、小学校で57名、中学</p>

伊藤学校教育課長	<p>校で45名、合計102名でありました。入学予定者全体に占める割合は、小中合わせて、5%であります。選択希望者に対しましては、すべて各校の受入れ枠以下の人数であったため、全員に決定の通知を12月8日に出したところであります。前年度と比較しますと、小学校が1名の増、中学校が15名の増で、合わせて16名の増となっております。なお、今回は、大麻中学校及び江陽中学校においては空き教室に余裕がないなどの理由のため、選択の募集を行っておりません。学校別の選択希望者に伴う児童生徒数の増減につきましては、資料のとおりであります。表の左側から四番目、②は、24年度において選択制によるその学校への入学希望者数であります。その二つ右の③は、逆に選択制によりその校区から他の学校を希望した児童生徒数であります。</p> <p>また、表の一番右側の「②の内訳」は、どの校区から何人がその学校を選択したかを記載しております。一番上の江別小学校を例にとりますと、選択入学者数は4人であり、その内訳は、第三小校区から一人、江別太小校区から一人、中央小校区から一人、上江別小校区から一人が江別小学校を希望したということを表しています。</p> <p>次に、表の左から二番目の「①当初校区内の入学者数」は、12月1日現在の人数であります。選択制に伴う人数の増減を加味したものが表の右側から三番目「入学予定者数」となっております。その人数を基に算出したクラス数の見込みが表の右から二番目の「学級数」となります。</p> <p>最終的な入学者数は、今後の転入転居等の移動に伴う分を加えまして、来年の4月1日付け学級編制により確定する予定でございます。以上でございます。</p>
長谷川委員長	<p>ただいま報告のありました「平成24年度学校選択制にかかる申請状況について」の質問等がございましたらお願いいたします。</p>
上野委員	<p>中学校ですけれども、大麻中学校と江陽中学校がそういう事情で受け入れないということですが、前は不満のご意見があったと思いますが、今回はどうだったのでしょうか。</p>
伊藤学校教育課長	<p>昨年度は、数件ご意見がきておりましたが、今年度は、特に電話等はきておりません。</p>
長谷川委員長 相馬委員	<p>他はいかがですか。</p> <p>学校を選択する機会は、小1と中1とありますが、2年生とか、3年生、4年生とかで事情によって他の学校を希望する子どもが結構いると思うのですが、どうですか。</p>
伊藤学校教育課長	<p>小1・中1以外で、という場合ですが、「区域外就学」という言い方をしていますが、これは、選択制のように、隣の学校へ行きたいという希望だけで行けるものではありません。例を挙げますと、江別小学校の校区に住んでいるけれども、上江別に家を建てたので、本当は上江別小学校に行かなければいけないのだけれども、江別小学校へ行きたいということであれば、区域外就学という形でできることができます。ですから、ある一定の条件の下でできるということになります。</p>
相馬委員	<p>人数的にはいないということですか。</p>
伊藤学校教育課長	<p>人数的には、転居の関係でかなりの人数がいらっしゃいます。</p>
長谷川委員長	<p>他に、いかがでしょうか。</p>
	<p>(なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p>
	<p>(一同了承)</p>
小林生涯学習課長	<p>次に、報告事項(4)「指定管理者の指定について」の報告を求めます。小林生涯学習課長お願いします。</p>
	<p>報告事項(4)の「指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。</p> <p>生涯学習課が所管しております江別市旧町村農場につきましては、江別市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条の規定に基づき、平成24年4月1日から施設の管理を行う指定管理者となるべき団体の公募及び選定を終え、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、被選定者を指定管理者として指定するため、平成23年第4回江別市議会定例会での議決を求めた結果、指定する団体について議決されたものであります。資料の中段の指定管理者を指定する施設及び指定する団体であります。江別市旧町村農場は、江別河川防災環境事業協同組合を指定管理者として指定し、管理を行わせる期間は、いずれも平成24年4月1日から平成28年3月31日までの4年間です。今後、3月までに、基本協定の締結や年度協定の締結の準備を進めるほか、指定管理</p>

小林生涯学習課長 長谷川委員長	<p>者が代わる施設については、移行への引継ぎ等の事務作業を行ってまいります。説明は以上でございます。</p> <p>ただいま報告のありました「指定管理者の指定について」質問等がございましたらお願いします。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、本報告については終了いたします。</p>
小林生涯学習課長	<p>次に、報告事項(5)「指定管理業務の再委託について」の報告を求めます。小林生涯学習課長お願いします。</p>
長谷川委員長	<p>報告事項(5)の指定管理業務の再委託でございます。</p> <p>指定管理施設でございますけれども、江別市森林キャンプ場及び江別市パークゴルフ場であります。この指定管理者は、エコ・グリーン事業協同組合であります。指定期間は平成22年4月から平成26年3月までの4年間であります。経過でございますが、11月11日に指定管理者から、森林キャンプ場及びあけぼのパークゴルフ場の指定管理業務について再委託に該当するのではないかととの相談がございました。11月14日に内容を聞き取りした結果、基本協定に違反する事前承諾なしの再委託にあると判断しましたので、指定管理者に対し、江別市公共施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例第10条に基づき報告を求めております。報告を求めた内容の一点目は「再委託した内容」、二点目は「再委託をした理由」、三点目は「指定管理者としての今後の対応」についてであります。11月17日に報告を受けておりました、その内容でございますが、一点目の再委託の内容については、キャンプ場は受付と清掃巡回業務、パークゴルフ場については受付と芝生管理の補助業務を行ってまいりました。二点目の再委託をした理由につきましては、再委託に該当するとの認識がなかった、という答えでございました。三点目の指定管理者としての今後の対応については、再委託との認識はなかったとはいえ、協定違反であり、今後はできるだけ直轄に向けて体制を改善することといたします、という報告を受けております。以上でございます。</p> <p>ただいま報告のありました「指定管理業務の再委託について」質問等がございましたらお願いします。</p> <p>ございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、本報告については終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p>
小林生涯学習課長	<p>次に、報告事項(6)「平成24年成人のつどいの開催について」の報告を求めます。小林生涯学習課長お願いします。</p>
長谷川委員長	<p>資料はございません。口頭で説明させていただきます。</p> <p>平成24年の成人のつどいにつきましては、年明けの1月8日(日)の正午から、コミュニティセンター、野幌公民館、えぼあホールの3会場で、地域別に開催いたします。全道的に成人の日前の日曜日開催が多いこと、帰省者が出席しやすいよう、平成23年より成人式の前日に設定しております。今回の対象者は、平成3年4月2日から平成4年4月1日生まれの方で、対象者の数は、男性が823名、女性が810名の計1,633名で、昨年より44名の増となっております。既に、ご依頼文書が届いていると存じますが、当日は、江別会場には相馬教育委員、野幌会場には長谷川教育委員長、大麻会場には月田教育長にそれぞれご臨席いただき、ご祝辞を賜りたいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。今回につきましても、成人者の代表者による実行委員会を設け、決意発表やアクションなどを含め、つどいの運営を行うこととしております。ちなみに、平成23年の参加状況は、3会場合計で1,030名、平均の出席率では、64.8%となっております。以上でございます。</p>
郷委員 小林生涯学習課長 相馬委員	<p>ただいま報告のありました「平成24年成人のつどいの開催について」質問等がございましたらお願いします。</p> <p>江別市の成人式は、満年齢でしょうか。21歳になる年ということですね。</p> <p>21歳になってからという方もいらっしゃいますし、早生まれの方はちょうど20歳になるという方もいらっしゃいます。学年でご案内させていただいております。</p> <p>札幌市と違うということですね。</p>

郷、上野委員 長谷川委員長	札幌市とは違いますね。 他ございませんか。
木村総務課長	<p>(なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>続いて、3のその他であります、各課所管事項は何かございますか。</p> <p>なければ、次に、次回の委員会の予定案件並びに日程について、木村総務課長、お願いします。</p> <p>次回の教育委員会の案件でございますけれども、報告事項といたしまして、「中学生国際交流事業受入れについて」、「平成24年成人のつどいの出席状況について」などがございます。</p>
長谷川委員長	<p>また、次回の定例教育委員会の日程でございますけれども、1月25日(水)午後2時からと考えておりますけれども、皆さまのご都合はいかがでしょうか。</p> <p>次回の予定案件並びに日程についてございましたけれども、1月25日(水)午後2時からということで、各委員の皆さまのご都合はよろしいでしょうか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、次回の定例教育委員会は1月25日(水)午後2時からを予定いたします。</p> <p>以上をもちまして、第12回定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>(閉会)</p>

終了 午後4時46分

署名人(委員長) 長谷川 清明

署 名 人 相馬 範子